

飯山市地域おこし協力隊に係る運営管理業務委託

公募実施要領

(随時募集)

令和7年4月

飯 山 市

飯山市地域おこし協力隊に係る運営管理業務委託 公募実施要領

1 事業名

飯山市地域おこし協力隊に係る運営管理業務委託

2 業務内容に関する事項

(1)事業目的と概要

人口減少及び高齢化が進む本市において、地域外の人材を積極的に活用し、地域の活性化に必要な施策を推進するとともに、本市への定住及び定着を促進するため、「地域おこし協力隊推進要綱」(平成21年総行応第38号)に基づき、委託型飯山市地域おこし協力隊の制度を設けています。

この度、地域おこし協力隊の業務を管理していただく事業者・団体を募集します。

(2)業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3)契約上限額

別紙「仕様書」のとおり

(4)契約期間

契約の日から令和8年3月 31 日

(5)履行場所

飯山市内

(6)募集する事業者・団体

若干数

3 契約に関する事項

(1)契約の方法

飯山市財務規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び提案書に基づき決定します。

なお、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約を締結しないことがあります。

(2)委託料の支払い

別紙「仕様書」のとおり

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当することとします。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと

- (2)飯山市入札参加資格を有すること
- (3)提案書の提出期限において、飯山市の指名停止を受けていないこと。
- (4)提案内容の公表の時期や範囲等に関して、市と協議のうえ必要な協力・調整ができること
- (5)選定された場合、事業を速やかに開始し、市と協議のうえ必要な協力・調整ができること
- (6)隊員が社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険等)へ加入できること
- (7)隊員の住居を用意すること
- (8)隊員募集に係る業務に対応すること
- (9)事業所が飯山市内にあること
- (10)上記のほか、対象となる団体として適切であると認められる団体

5 スケジュール

募集は随時行います。

提案書の受付から事業開始までのスケジュールの目安は以下のとおりとする。

なお、質問は随時受けることとし、回答は質問の受付から 1 週間以内に公開します。

内 容	スケジュール(目安)
書類の提出	1日
書類確認及びプレゼンテーション日程調整	2 日～9 日
プレゼンテーション	10 日～14 日
審査・選定	15 日
選定結果の通知・公表	20 日以内
契約締結・事業開始	27日以内

6 応募手続き

(1)提出書類

以下の書類を E-mail で提出してください。データは全て PDF で提出してください。

- ① 事業所・団体の概要
- ② 提案シート
- ③ 組織体制(任意様式)
- ④ その他参考資料(任意様式)

(2)提出方法

以下へ E-mail で提出してください。なお、提出後は確認のため電話で連絡してください。

E-mail senryaku@city.iiyama.nagano.jp

飯山市役所事業戦略課地域協創係 地域おこし協力隊担当あて

TEL 0269-67-0724

7 選定の審査

(1)審査基準

以下を踏まえ、総合的に審査を行うこととします。

項目	内容
地域の活性化	本業務の趣旨と整合性はあるか
	地域課題を的確に捉えているか。
	課題解決に期待できるか。
業務体制	隊員へのサポート体制は十分であるか。
	隊員の募集体制は十分であるか。
独創性	独自性・先進性を有するか。

(2)審査方法

- ① 市が設置する審査委員会において審査を行い、選定を決定します。
- ② 選定の結果は、提案事業者に対して通知します。
なお、審査内容の内容等に関する問い合わせには応じることはできません。
- ③ その他
 - ・審査において、必要と判断した場合は、提案事業者に対して個別に、面談または電話等によるヒアリングを行います。
 - ・提案事業者の活動状況等を担当職員が現地にて確認し、提案内容の実現が著しく困難と思われる場合若しくはその他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合には選定後で選定を取り消す場合があります。

(3)選定結果の通知

選定結果は決定後速やかに、提案事業者に通知します。また、市ホームページに掲載します。

8 その他

- (1)本提案に要する費用は、提案者の負担とします。
- (2)選定された場合、提出いただいた提案書は、飯山市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となります。

9 問い合わせ先

飯山市役所事業戦略課地域協創係

〒389-2292 飯山市大字飯山 1110-1

TEL 0269-67-0724

FAX 0269-62-5990

E-mail senryaku@city.iiyama.nagano.jp